



防火救命研修、4年ぶり本格開催

17事業所から49人が参加



▲屋内消火栓のホースを延長する訓練



▲消火器の取り扱い訓練で、標的に放水する参加者



▲普通救命講習で心臓マッサージとAEDに取り組む参加者

3時間の救命講習にも取り組み

11月22日、津市サンヒルズ安濃において当防火協会主催の防火救命研修を開催しました。近年はコロナの影響により、中止や受講者数の制限を余儀なくされてきましたが、今年度は4年ぶりに受講者数を制限せずに開催し、17事業所から49人が参加しました。

研修では、消防設備の使い方に関するDVD映像を視聴したのち、消火器・屋内消火栓の取扱いや119番通報といった実技訓練を実施しました。午後からの普通救命講習では、3時間にわたって心臓マッサージやAEDの取扱い訓練などを行い、最後には受講者全員に普通救命講習の修了証が交付されました。

防火イベントで火の用心を呼びかけ

津市消防本部では、秋・春の火災予防運動に併せて、高虎楽座（11月3日）、大型ショッピングセンターなどで消防ブースを出展し、来場者に対し消火器の取り扱い体験や、住宅用火災警報器の設置を広報しました。

また、このほかにも津駅や久居駅では、通勤・通学の人々に消防ポケットティッシュを配布し、火災予防を呼びかけました。



▲近鉄久居駅(3月1日)



▲高虎楽座(11月3日)



▲イオン津店(11月5日)

県下初の防火管理オンライン講習、4回開催

甲種・乙種オンラインで延べ209人が修了

防火・防災管理等講習のうち、令和5年度から甲種・乙種講習については県下では初の取り組みとなるオンライン講習を導入し、受講者からは「顔認証機能は制度が良く、内容も分かりやすかった。」など、高評価をいただきました。

オンライン講習は、甲種は8時間、乙種は5時間の科目をオンラインで受講するもので、甲種のみ2時間の実技講習があります。8月、10月、11月、2月の4回開催したところ、延べ209人（内、乙



▲甲種オンライン講習の実技講習で消火器を取り扱う受講者

種は53人)が修了しました。

受講料については、5,000円ですが、会員事業所は受講料助成の手続きをすることで、これまでと同じ1,500円で受講できます。ぜひ防火協会の受講料助成をご利用ください

なお、オンライン講習では41人の会員様に、受講料助成をご利用いただきました。

集合型では甲種・防災再講習、甲種・乙種講習、防災新規講習を開催

前号でも記載しましたが、集合型では7月3日に甲種防火管理・防災管理再講習（修了者38人）、7月4・5日に甲種・乙種防火管理講習



▲集合型の甲種・乙種講習

(同89人)をメッセウイング・みえで、7月6日には消防本部で防災管理新規講習（同17人）を開催しました。会員様の受講料助成は34人の利用がありました。

令和6年度 防火・防災管理等講習の案内(予定)

詳しくは

●津市ホームページ防火管理講習 QRコード



●津市防火協会ホームページ QRコード



甲種・乙種オンライン講習

Web 申込みのみとなります。甲種は8時間のオンライン講習と2時間の実技講習、乙種はオンラインのみです。

区分	オンライン受講期間	甲種の実技講習日	定員	申込期間
第1回	5月27日(月)～6月9日(日)	6月12日(水) または 13日(木)	各区分共に、甲種・乙種合わせて 100人程度	5月7日(火)～5月10日(金)
第2回	7月29日(月)～8月11日(日)	8月15日(木) または 16日(金)		7月9日(火)～7月12日(金)
第3回	11月4日(月)～11月17日(日)	11月20日(水) または 21日(木)		10月15日(火)～10月18日(金)
第4回(令和7年)	2月3日(月)～2月16日(日)	2月19日(水) または 20日(木)		1月14日(火)～1月17日(金)

●甲種の実技講習スケジュール(日時指定方式) 場所:津市北消防署

区分	受付	講習時間
午前の部	9時00分～9時25分	9時25分～11時30分
午後の部	13時00分～13時25分	13時25分～15時30分

●受講料

津市防火協会会員 1,500円 (一般 5,000円)

【会員事業所の方へ】助成を受けるために、津市ホームページの防火・防災管理等講習のWeb申込みフォーム内で「津市防火協会会員事業所受講証明書」の添付が必要です。上記の当協会ホームページからダウンロードし、代表者の署名・押印を済ませPDF・JPGで準備しておき、Web申込み時に証明書を添付してください。

防火・防災管理等講習【集合型】

Web 申込と窓口申込があります。甲種は2日間連続の受講が必要となります。

区分	開催日	開催場所	定員	申込期間	●受講料
甲種防火管理再講習・防災管理再講習	9月24日(火) 13時10分～16時30分	メッセウイング・みえ2階大研修室	Web 申込: 40人程度 窓口 申込: 10人程度	【市内に在住・在勤・在学の方】 9月2日(月)～9月5日(木) 【上記以外の方】 9月4日(水)・5日(木)	会員 1,000円 一般 3,000円
甲種防火管理新規講習① 乙種防火管理講習	9月25日(水) 9時30分～16時00分		Web 申込: 70人程度 窓口 申込: 20人程度		会員 1,500円 一般 4,000円
甲種防火管理新規講習②	9月26日(木) 9時30分～15時35分		Web 申込: 10人程度 窓口 申込: 5人程度		会員 2,000円 一般 4,000円
防災管理新規講習	9月27日(金) 9時25分～15時30分	津市消防本部 3階 研修室	Web 申込: 10人程度 窓口 申込: 5人程度		

*窓口申込みの方は、津市ホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入し、会員事業所の方のみ裏面に代表者の署名・押印をして申込んでください。

津市北部の拠点、北消防署が新築落成

今後は旧庁舎跡地に、消防訓練施設も建設予定

50年経過の旧庁舎の隣に



▲新築された津市北消防署の車庫棟(手前)と事務所棟(後方)

2月26日、津市北部における消防の活動拠点となる津市北消防署の庁舎が、旧三重武道館跡地に新築落成し、開署式が実施されました。鉄骨2階建て、延べ面積1,451㎡で、消防車両7台、消防職員24人が配属されます。

職員の仮眠室は個室で、女性専用の個室やバスルーム等を完備し、消防団施設も併設するなど、様々な機能強化がなされました。

また、職員の会議や、一般の講習に利用するための60人以上収容できる研修室もあり、消防本部としては、防火管理講習や危険物取扱者試験予備講習

の利用も検討しています。

なお、旧庁舎については解体を行い、新たに消防訓練施設を建設する予定です。



▲最大60人収容の研修室

北消防署ミニミニ歴史探訪

昭和32年10月 昭和29年、河芸郡一身田町・白塚町・栗真村、安濃郡片田村が津市に合併し、市域が一挙に拡大したため、津市消防署の初の分署として栗真中山町の伊勢街道沿いに北分署(木造66.7㎡等)と望楼(鉄塔式高さ12m)を設置【写真①】



①

昭和49年3月 昭和48年の安芸郡豊里村合併、河芸町など5町村を管轄する広域消防開始に伴い県道津関線(現在の県道草生窪田津線)に移転新築(鉄筋コンクリート造延べ464.7㎡)。同時に救急業務を開始【写真②】



②

平成6年4月 北分署を北消防署に改編

平成9年3月 鉄骨造車庫、救急消毒室を増築(延べ261.1㎡)

平成18年1月 市町村合併により、4消防署の1つとなる

危険物取扱者試験予備講習会を開催

10月4日(水)に令和5年度後期危険物取扱者試験予備講習会(乙種4類)を県総合文化センターで開催し、25人が受講しました。受講者は1か月後の試験に備え、関係法令に関する講義や例題に取り組んでいました。受講者のうち当協会会員の19人には、1人につき3,000円を助成しました。

令和6年度前期危険物取扱者試験予備講習会は、下表のとおり5月8日(水)に実施します。申込みは当協会のホームページからWEB申込み



▲危険物取扱者試験予備講習会

**令和6年度前期
危険物取扱者試験予備講習会
受講申込みはインターネットで**

5月8日(水)9:00~16:45(定員50人程度)
申込期間:4月8日(月)9:00~4月19日(金)17:00
会場:三重県総合文化センター
生涯学習センター4階 中研修室
受講料:当協会会員4,000円(一般7,000円)
※詳しくは、津市防火協会ホームページでご確認ください。

試験の申請も忘れなく
試験は6月9・15日

のみです。受講料助成に必要な会員事業所受講証明書 の添付もフォーム内で可能です。

なお、受講者の中には、危険物取扱者試験の受験申請をしていない方が見えますので、必ず危険物取扱者試験の受験申請を済ませてから、予備講習会をお申込みください。

自衛消防業務再講習で再確認

10月16日(月)に消防本部で自衛消防業務再講習を実施し、8人が受講しました。受講者は自衛消防組織の業務に関する必要な知識を再確認するとともに、図上訓練に取り組んでいただきました。

大規模事業所等には自衛消防業務新規講習の修了者等を統括管理者及び本部隊の各班の班長として配置した自衛消防組織の設置が義務付けられています。新規講習等の課程を修了した方は、以後の最初の4月1日から5年以内に再講習の課程を修了しなければならず、再講習以降も同様とされています。このため消防本部では再講習を隔年で実施しています。



▲自衛消防業務再講習の図上訓練

能登半島地震、津市消防から計63人が出動

元日の夕方、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、震度7の激しい揺れを観測しました。津市でも震度3の横揺れが起きました。

能登には大津波警報が発令され、各地の沿岸には早くも1分後に津波が到達し、最大で5メートルほど浸水したところや、地殻変動のため半島北端の海岸線では8.5キロメートルにわたり沿岸部の地盤が、最大で4メートル以上も隆起したところがありました。

輪島市では「朝市通り」周辺で火災が発生し、断水で消火栓が使えなかったことなどから消防活動が難航して大火となり、約240棟が焼失し、死者10人が確認されています。

石川県では倒壊した建物の下敷きになるなどして、3月1日現在で死者241人（うち災害関連死15人）、安否不明者7人となっています。

当初は各地で、道路の損壊や土砂崩れで交通が寸断し、通信網が回復しないことで、孤立する地区も多くありました。停電や断水が長期におよび、雨や雪もあ

り厳しい寒さの中、被災者は過酷な避難生活を強いられました。

消防・警察・自衛隊、また医療チームなどによる救助や支援活動も、懸命に行われました。

その中で1月10日頃から、災害関連死を防ぐため、高齢者や孤立地区の住民を自衛隊ヘリコプターで搬送したり、避難所の人を県内外の旅館・ホテルへ移動させる取り組みも始まりました。一方で地域の愛着から離れないという人の意志も尊重しなければなりません。復興は長い道のりになりそうです。

総務省消防庁からの要請で1月10日未明、緊急消防援助隊三重県大隊として県内から50隊175人が輪島市へ出動しました。津市消防本部としては、1月19日までの第3次隊にわたり、計18隊63人が救急・救助活動に従事しました。



▲輪島市で活動する津市の隊員

コロナ禍4年余、今後も繰り返し感染拡大 オミクロン株の一種「EG.5.1」で感染者増加、新変異種「JN.1」も出現

昨年5月8日から新型コロナの感染上の位置づけが、「5類」に移行するとともに、毎日すべての感染者を報告する「全数把握」から、指定の医療機関が1週間分の感染者数をまとめて報告する「定点把握」に変更されました。

また厚生労働省は、感染した後の療養期間の目安として、発症翌日から5日間は外出を控えることを推奨しました。

こうした変更により、人々の行動が活発になり、海外からの旅行客も増えると、5月から9月にかけて感染者数が増加し、第9波となりました。全国の感染状況は、8月28日から9月3日までの1週間では、1つの医療機関当たりの平均患者数が20.50人、その1週間に全国約5,000の医療機関から報告された患者数は101,289人とピークに達しました。その頃には私たちの周囲でも感染者が出て、多くの人が感染していると実感しました。その後は幸いにも徐々に減少しました。

国内で検出されたウィルスの割合は、昨年前半はオミクロン変異株「XBB」系統が主流でしたが、8月頃からオミクロン株の一種「EG.5.1」（通称エリス）が最も多くなりました。「EG.5.1」は感染力自体は「XBB」系統よりも下がっていた一方で、免疫逃避しやすいウィルスで、ワクチンを接種しても、一度感染した人も再び感染するようです。

1月19日までの1週間では、1医療機関当たりの平均患者数が1.95人と減少しましたが、その後は増加に転じ、これまでと同様に冬場の感染増加が見られ、さらに新変異種の「JN.1」が1月頃から出現し、12月に急増して第10波となりました。その後2月4日までの1週間の1医療機関当たりの平均患者数が16.15人に達した後は減少しました。

厚生労働省は「感染は繰り返し拡大するので引き続き感染対策を続けてほしい」としています。

コロナ治療薬、無料から一部自己負担に、さらに通常負担に

昨年9月までは、新型コロナの患者の支援として、コロナ治療薬、例えばラゲブリオ、パキロビットなど、それぞれ薬価は9万円以上ですが、全額公費負担とされていました。しかし10月1日から、一部自己負担となり、窓口負担が3割の人は9,000円、2割の人は6,000円、1割の人は3,000円となりました。さらに今年4月か

ら通常の医療体制となり、例えば治療薬ゾコーバは、3割負担の人は約15,500円の自己負担となります。

「XBB」系統7クチン接種開始と、一部自己負担などに

昨年9月20日から、オミクロン株の派生型「XBB.1.5」に対応した成分が含まれたワクチンの接種が始まりました。接種を希望する場合は、津市から配られる接種券が必要となり、病院・診療所でワクチン接種を受けることができます。9月後半時点で流行の主流となっていたのは「XBB」系統からさらに変異した「EG.5」と呼ばれるウィルスです。専門家は「ワクチンの効果には、重症化予防と感染予防があるが、「XBB.1.5」対応のワクチンは「EG.5」に対しても重症化予防の効果は期待できる。高齢者や慢性疾患のある人などは、できるだけ接種を受けてほしい。」としています。

なお、全額公費での「特例接種」は、今年3月末で終了し、4月から原則、費用の一部自己負担の「定期接種」で行われ、この対象者は65歳以上の高齢者などで、自己負担額は最大で7,000円程度の方針です。これ以外の人は「任意接種」となり、自己負担額は7,000円を超える見通しとなっています。

インフルエンザ大流行。三重で警報レベル

新型コロナの感染拡大が始まった令和2年以来、インフルエンザは流行しませんでした。令和4年11月頃から患者が増え始めました。同年12月25日までの1週間に全国から報告のあった1医療機関当たりの平均患者数が1.24人となって以降、「流行期入り」の目安とされる1人を上回る状態が続きました。厚生労働省によると、この状態は現在の集計方法となった1999年以降で初めてのことだそうです。

そして、昨年夏の盆明けから急増して季節外れの流行となり、コロナ禍にはなかった大流行となりました。夏休み明けからコロナも加わり、学級閉鎖も相次ぎました。

その後も急増し、昨年12月10日までの1週間の1医療機関当たりの平均患者数は33.72人とピークに達しました。「警報レベル」の30人を超えるのは、過去10年で最も早く、特に三重県では47.49人と全国でも5番目に多い感染状況でした。

正月過ぎには一旦減少しましたが、それまでのA型に加え、近年には流行しなかったB型により再び増加し、2月11日までの1週間の1医療機関当たりの平均患者数が23.93人とピークに達し、その後減少しました。